（案）

**○○○○地区自主防災会活動計画**

１　目的

　　この計画は、○○○○地区自主防災会の防災活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生およびその拡大を防止することを目的とする。

２　計画事項

　　この計画に定める事項は、次のとおりとする。

　⑴　自主防災会の編成および任務分担に関すること。

⑵　防災知識の普及に関すること。

⑶　災害危険の把握に関すること。

⑷　防災訓練に関すること。

⑸　情報の収集伝達に関すること。

⑹　避難に関すること。

⑺　出火防止初期消火に関すること。

⑻　救出・救護に関すること。

⑼　給食・給水に関すること。

⑽　災害時要援護者に関すること。

⑾　他組織との連携に関すること。

⑿　防災資機材等の備蓄および管理に関すること。

３　自主防災会の編成および役割分担

　　災害発生時の応急活動を迅速かつ効果的に行うため、また、平常時の活動をより円滑に行うため別紙１のとおり防災会を編成する。

４　防災知識の普及啓発

　　地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及・啓発を行う。

　　①防災会および防災計画に関すること。

　　②地震、火災、水災等についての知識に関すること。

　　③各家庭における防災上の留意事項に関すること。

　　④その他防災に関すること。

５　防災訓練

　　大地震等の災害の発生に備えて、情報の収集・伝達、消火、訓練等が迅速かつ的確に行いうるようにするため、次により防災訓練を実施する。

　⑴　訓練の種別

　　　訓練は、個別訓練・総合訓練、体験イベント型訓練および図上訓練とする。

⑵　個別訓練の種類

　①情報収集・伝達訓練

　②消火訓練

　③避難訓練

　④救出・救護訓練

　⑤給食・給水訓練

⑶　総合訓練

　　総合訓練は、２以上の個別訓練について総合的に行うものとする。

⑷　体験イベント型訓練

　　防災を意識せずに災害対応能力を高めるために行うものとする。

⑸　図上訓練

　　実際の災害活動に備えるために行うものとする。

⑹　訓練実施計画

　　訓練の実施に際しては、その目的、実施要領等を明らかにした訓練実施計画を作成する。

⑺　訓練の実施回数

　　訓練は、原則として年１回以上実施するものとする。

６　情報の収集・伝達

　被害状況等を正確かつ迅速に把握し、適切な応急措置をとるため、情報の収集・伝達を次により行う。

⑴　情報の収集・伝達

　　情報班員は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の提供する情報を収集するとともに、必要と認める情報を地域内住民、防災関係機関等に伝達する。

⑵　情報の収集・伝達の方法

　　情報の収集伝達は、電話、テレビ、ラジオ、防災行政無線、伝令等による。

７　避難

　　大地震等により、地域住民の人命に危険が生じ、または生じるおそれがあるときは、次により避難を行う。

　⑴　避難誘導の指示

　　　阿南市長の避難指示が出たとき、又は、自主防災会会長が必要であると認めたときは、自主防災会会長は避難誘導班に対し、避難誘導の指示を行う。

⑵　避難誘導

　　避難誘導班員は、自主防災会会長の避難誘導の指示を受けた時は、住民を避難場所に誘導し、氏名、年齢、人数等を把握しておく。

⑶　避難所の管理・運営

　　災害時における避難所の管理・運営については、阿南市の要請により協力するものとする。

８　出火防止

　　　大地震等においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因であるので、出火防止の徹底を図るため、毎月１日を「防災の日」とし、各家庭においては、主として次の事項に重点をおいて点検整備する。

　　①火気使用設備機器の整備およびその周辺の整理整頓

　　②可燃性危険物品の保管状況

　　③消化器等消火資機材の整備状況

　　④その他建築物等の危険箇所の状況

９　救出・救護

　⑴　救出・救護活動

　　　建物の倒壊、落下物等により救出・救護を要する者が生じたときは、ただちに救出・救護活動を行う。この場合、現場付近の者は救出・救護活動に積極的に協力する。

⑵　防災関係機関の出動要請

　　救出・救護班員は、防災関係機関による救出を必要とすると認めたときは、防災関係機関の出動を要請する。

１０　給食・給水

　　　避難地等における給食・給水は、次により行う。

　⑴　給食の実施

　　　生活班は、市から配布された食料、地域内の家庭又は米穀類販売業者等から提供を受けた食料等の配分、炊き出し等により給食活動を行う。

　⑵　給水の実施

　　　生活班は、市から提供された飲料水、水道、井戸等により確保した飲料水により給水活動を行う。

１１　災害時要援護者対策

　　　災害時要援護者に対する円滑な避難誘導や効果的な救出・救護活動等について予め検討し、訓練等に反映させる。

１２　他組織との連携

　　　防災訓練や災害時の応急活動については、他の自主防災組織や災害ボランティア団体等との連携を図るものとする。